

あのとつ台住宅用地補助金・助成金の案内



「まち」と「緑」が出会う
「あのとつ台」
住宅用地・集合住宅用地分譲中



◆ 地盤補強等補助金

戸建住宅用地及び集合住宅用地における地盤の補強又は改良を行うために必要な補助金を交付します。

【対象者】

補助金は造成地内に自己の所有する住宅等を建築するもの。(集合住宅用地については、平成29年4月1日以降に津市土地開発公社から住宅用地の所有権移転登記が完了した土地の所有者)

【交付要件】

津市土地開発公社が適当と認めるもの。

【補助金の額】

補助金の額は、分譲地を一区画毎に、補強等に要した
工事費の2分の1とします。限度額は、100万円。

建築条件なし
建築業者
フリー

所有権移転登記
手数料無料
※1

個別浄化槽
設置不要
※2

◆ 緑化・外構工事助成金

緑あふれる街のイメージアップ及び住宅街のグレードアップを図ることを目的として助成金を交付します。

【対象者】

平成25年10月1日(集合住宅用地の所有者にあつては、平成29年4月1日)以降に津市土地開発公社から住宅用地の所有権移転登記が完了した土地(以下「購入土地」という。)の所有者又はその親族で購入土地に住宅を新築するもの。

【交付要件】

購入土地を対象に、購入土地内に中木又は高木を3本以上植樹し、かつ、購入土地の所有権移転登記完了後3か年の間に住宅の新築及び外構工事を完了するもの。

【助成金の額】

助成金の額は、戸建住宅用地緑化・外構工事に要した
工事費の2分の1とします。限度額は、70万円。

※1 登録免許税、抵当権設定登記手数料は別途必要

※2 公共下水使用料は別途必要

お問合せ:0120-55-1751

津市土地開発公社

津市あのとつ台四丁目6番地1 (あのとつピア1階) F A X : 059-236-3351